

主な変更箇所一覧

項番	ページ	項目	変更内容
1	2	I-1②事務の内容	事務の内容に「加入者情報作成」、「副本作成」、「情報照会」及び「地方公共団体情報システム機構からの個人番号入手」を追加。
2	4	I-2②システムの機能	標準システムの機能に「加入者情報管理業務」「副本管理業務」及び「情報照会業務」を追加。
3	5	I-2特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム	事務において使用するシステムに「中間サーバー」を追加。
4	6	I-6情報提供ネットワークシステムによる情報連携	情報連携開始に伴い、「①実施の有無」を「実施しない」から「実施する」に変更するとともに、「②情報連携の法的根拠」を追加。
5	18	II-3①入手方法 ②入手方法	情報連携の開始に伴い、特定個人情報の入手元に、「医療保険者又は広域連合」、「高齢者の医療の確保に関する法律第57条第1項に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者」、「共済組合」を追加。 また、入手方法に、「情報提供ネットワークシステム」及び「住民基本台帳ネットワークシステム」を追加。
6	24	II-4委託事項2	福岡県国保連合会に委託(国保中央会に再委託)する「中間サーバーにおける資格履歴管理業務」に関する委託内容等を追加。
7	25	II-4委託事項3	支払基金に委託する「情報提供ネットワークシステムを通じた情報照会・情報提供事務」に関する委託内容等を追加。
8	26	II-4委託事項4	支払基金に委託する「中間サーバーにおける本人確認事務」に関する委託内容等を追加。
9	28	・II-5提供先 ・別紙1	情報連携の開始に伴い、情報提供ネットワークシステムを通じて情報提供が可能になるため、広域連合が保有する情報の提供先を追加。
10	30	II-6②保管期間	「定められていない」を「20年以上」に変更。 ※具体的な保管期間・システムによる消去方法については、厚労省にて別途検討を行う。
11	34～51	IIIリスク対策全般	中間サーバーの運用開始に伴い、想定されるリスクに対する「中間サーバーにおける措置」を追加。
12	44～48	III-6情報提供ネットワークシステムとの接続	情報連携の開始に伴い、「情報提供ネットワークシステムとの接続」プロセスにおけるリスク対策を追加。